

再評価結果（平成31年度事業継続箇所）

担当課： 国道・技術課

担当課長名： 東山 直正

事業名	空港・港湾等アクセス道路 一般国道 151号 宮下立体	事業区分	一般国道	事業主体	愛知県
起終点	自：愛知県豊川市篠束町 至：愛知県豊川市平井町	延長	1.3 km		
事業概要 一般国道151号は、長野県飯田市から愛知県豊橋市に至る延長132kmの路線であり、南信州地域と東三河地域の交流を促進する幹線道路の役割に加え、新東名高速道路新城ICと重要港湾三河港を結ぶ物流機能も担い、東三河地域における産業活動の活性化を支える重要な路線である。 本路線の一般国道1号と交差する宮下交差点は主要渋滞箇所になっており、重要港湾三河港と東名高速道路の豊川ICを結ぶ物流や産業活動に支障をきたしている。 このため、混雑の緩和と新東名高速道路と重要港湾三河港とのアクセス向上を目的とし、国道1号線と国道151号が交差する宮下交差点を立体化するものである。					
H29年度事業化	H一年度都市計画決定	H一年度用地着手	H29年度工事着手		
全体事業費	約51億円	事業進捗率	約6%	供用済延長	— km
計画交通量	9,400台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 2.1 (残事業) 2.1	総費用 (残事業)/(事業全体) 43/43 億円 (事業費：42/42億円) (維持管理費：0.95/0.95億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 89/89 億円 (走行時間短縮便益：70/70 億円) (走行経費減少便益：13/13 億円) (交通事故減少便益：5.9/5.9 億円)	基準年 平成29年	
感度分析の結果 (事業全体) 交通量：B/C=1.8~2.3(交通量 ±10%) (残事業) 交通量：B/C=1.8~2.3(交通量 ±10%) 事業費：B/C=1.9~2.3(事業費 ±10%) 事業費：B/C=1.9~2.3(事業費 ±10%) 事業期間：B/C=1.9~2.2(事業期間±20%) 事業期間：B/C=1.9~2.2(事業期間±20%)					
事業の効果等 東名高速道路と重要港湾三河港とのアクセス性が強化され、物流の定時性確保が期待される。また、第一次緊急輸送道路に位置づけられており、災害時の緊急搬送、救援物資の輸送の確実性向上が期待される。					
関係する地方公共団体等の意見 地元豊川市より周辺道路の円滑な交通処理を図るため、早期整備促進の要望を受けている。					
事業評価監視委員会の意見 事業継続を妥当と認める。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 本事業区間は平成29年度に事業採択をした事業であるため、周辺環境に大きな変化はない。					
事業の進捗状況、残事業の内容等 ・用地は取得済みであり、事業進捗率約6%である。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 ・早期完了を目指し、橋梁工事等を推進していく。					
施設の構造や工法の変更等 ・技術の進展に伴う新工法の採用等によるコスト縮減に努めながら事業を推進する。					
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないものと考えられる。				

事業概要図



凡例	
■ ■ ■ ■ ■	事業中
▨	該当箇所



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。